

## 一般廃棄物最終処分場の維持管理の状況

年度	令和7年度
施設名称	成東一般廃棄物最終処分場
所在地	山武市成東字北牧谷4002
埋立処分終了年月日	平成7年3月31日

### 1 埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃残渣	トン												
溶融スラグ	トン												

埋立処分終了につき埋立なし

### 2 施設の点検

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁の点検	点検を行った年月日	4月8日	5月5日	6月5日	7月3日	8月11日	9月1日	10月2日					
	点検の結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					
損壊するおそれがある場合の措置	措置を講じた年月日	-	-	-	-	-	-	-					
	措置の内容	-	-	-	-	-	-	-					
遮水工の点検	点検を行った年月日	4月8日	5月5日	6月5日	7月3日	8月11日	9月1日	10月2日					
	点検の結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					
遮水効果が低下するおそれがある場合の措置	措置を講じた年月日	-	-	-	-	-	-	-					
	措置の内容	-	-	-	-	-	-	-					
浸出液処理設備の点検	点検を行った年月日	4月14日	5月8日	6月6日	7月8日	8月12日	9月16日	10月17日					
	点検の結果	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					
機能に異常がある場合の措置	措置を講じた年月日	-	-	-	-	-	-	-					
	措置の内容	-	-	-	-	-	-	-					

### 3 残余の埋立容量

測定を行った年月日	埋立処分終了につき埋立なし
測定の結果(m <sup>3</sup> )	

#### 4-1 水質検査結果 放流水

法定検査頻度 No.1～5:月1回以上、その他:年1回以上

No.		単位	定量下限値	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-	試料採取年月日	-	-	-	R7.4.7	R7.5.12	R7.6.2	R7.7.7	R7.8.4	R7.9.1	R7.10.31					
-	検査結果取得日	-	-	-	R7.4.24	R7.5.21	R7.6.12	R7.7.23	R7.8.21	R7.9.11	R7.11.13					
1	水素イオン濃度(水素指数)	-	-	5.8～8.6	7.1	6.8	7.2	7.0	6.7	7.0	7.0					
2	生物化学的酸素要求量	mg/l	0.5	60以下	<0.5	<0.5	0.8	<0.5	1.4	0.6	<0.5					
3	化学的酸素要求量	mg/l	0.5	90以下	7.7	10.0	10.0	11.0	13	10	9.5					
4	浮遊物質量	mg/l	1	60以下	3	7	5	7	11	4	2					
5	大腸菌数	CFU/ml	1	800以下	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0					
6	アルキル水銀化合物	mg/l	0.0005	検出されないこと					不検出							
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	0.0005	0.005以下					<0.0005							
8	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.001	0.03以下					<0.001							
9	鉛及びその化合物	mg/l	0.005	0.1以下					<0.005							
10	有機燐化合物	mg/l	0.1	1以下					<0.1							
11	六価クロム化合物	mg/l	0.02	0.5以下					<0.02							
12	砒素及びその化合物	mg/l	0.005	0.1以下					<0.005							
13	シアノ化合物	mg/l	0.1	1以下					<0.1							
14	ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.0005	0.003以下					<0.0005							
15	トリクロロエチレン	mg/l	0.001	0.1以下					<0.001							
16	テトラクロロエチレン	mg/l	0.001	0.1以下					<0.001							
17	ジクロロメタン	mg/l	0.001	0.2以下					<0.001							
18	四塩化炭素	mg/l	0.0002	0.02以下					<0.0002							
19	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004	0.04以下					<0.0004							
20	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.001	1以下					<0.001							
21	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.001	0.4以下					<0.001							
22	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.001	3以下					<0.001							
23	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006	0.06以下					<0.0006							
24	1,3-ジクロロプロベン	mg/l	0.0002	0.02以下					<0.0002							
25	チウラム	mg/l	0.0006	0.06以下					<0.0006							
26	シマジン	mg/l	0.0003	0.03以下					<0.0003							
27	チオベンカルブ	mg/l	0.001	0.2以下					<0.001							
28	ベンゼン	mg/l	0.001	0.1以下					<0.001							
29	セレン及びその化合物	mg/l	0.002	0.1以下					<0.002							
30	1,4-ジオキサン	mg/l	0.005	0.5以下					<0.005							
31	ほう素及びその化合物	mg/l	0.1	50以下					0.3							
32	ふつ素及びその化合物	mg/l	0.08	15以下					0.18							
33	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	0.1	200以下					3.7							
34	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/l	1	5以下					<1.0							
35	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/l	1	30以下					<1.0							
36	フェノール類含有量	mg/l	0.05	5以下					<0.05							
37	銅含有量	mg/l	0.01	3以下					<0.01							
38	亜鉛含有量	mg/l	0.05	2以下					<0.05							
39	溶解性鉄含有量	mg/l	0.1	10以下					<0.1							
40	溶解性マンガン含有量	mg/l	0.1	10以下					<0.1							
41	クロム含有量	mg/l	0.02	2以下					<0.02							
42	窒素含有量	mg/l	0.2	120以下					7.7							
43	燐含有量	mg/l	0.02	16以下					<0.02							
44	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	-	10以下												

\*基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。

#### 4-2 水質検査結果 地下水(観測井・上流)

法定検査頻度 No.1及び2:月1回以上、その他:年1回以上

No.		単位	定量下限値	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-	試料採取年月日	-	-	-	R7.4.7	R7.5.12	R7.6.2	R7.7.7	R7.8.4	R7.9.1	R7.10.6					
-	検査結果取得日	-	-	-	R7.4.24	R7.5.21	R7.6.12	R7.7.23	R7.8.21	R7.9.11	R7.10.16					
1	電気伝導率	ms/m	-	-	52	52.1	55.5	61.5	64.7	66.7	83.5					
2	水素イオン濃度(水素指数)	-	-	-	6.5	6.5	6.4	6.4	6.6	6.3	6.3					
3	アルキル水銀化合物	mg/l	0.0005	検出されないこと					不検出							
4	総水銀	mg/l	0.0005	0.0005以下					<0.0005							
5	カドミウム	mg/l	0.0003	0.003以下					<0.0003							
6	鉛	mg/l	0.001	0.01以下					<0.001							
7	六価クロム	mg/l	0.005	0.05以下					<0.005							
8	砒素	mg/l	0.001	0.01以下					<0.001							
9	全シアン	mg/l	0.1	検出されないこと					不検出							
10	ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.0005	検出されないこと					不検出							
11	トリクロロエチレン	mg/l	0.001	0.01以下					<0.001							
12	テトラクロロエチレン	mg/l	0.001	0.01以下					<0.001							
13	ジクロロメタン	mg/l	0.001	0.02以下					<0.001							
14	四塩化炭素	mg/l	0.0002	0.002以下					<0.0002							
15	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004	0.004以下					<0.0004							
16	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.001	0.1以下					<0.001							
17	1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.002	0.04以下					<0.002							
18	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.001	1以下					<0.001							
19	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006	0.006以下					<0.0006							
20	1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.0002	0.002以下					<0.0002							
21	チウラム	mg/l	0.0006	0.006以下					<0.0006							
22	シマジン	mg/l	0.0003	0.003以下					<0.0003							
23	チオベンカルブ	mg/l	0.001	0.02以下					<0.001							
24	ベンゼン	mg/l	0.001	0.01以下					<0.001							
25	セレン	mg/l	0.001	0.01以下					<0.001							
26	1, 4-ジオキサン	mg/l	0.005	0.05以下					<0.005							
27	クロロエチレン	mg/l	0.0002	0.002以下					<0.0002							
28	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	-	1以下					-							

※基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。

#### 4-3 水質検査結果 地下水(観測井・下流)

法定検査頻度 No.1及び2:月1回以上、その他:年1回以上

No.		単位	定量下限値	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-	試料採取年月日	-	-	-	R7.4.7	R7.5.12	R7.6.2	R7.7.7	R7.8.4	R7.9.1	R7.10.6					
-	検査結果取得日	-	-	-	R7.4.24	R7.5.21	R7.6.12	R7.7.23	R7.8.21	R7.9.11	R7.10.16					
1	電気伝導率	ms/m	-	-	23.4	23	22.9	22.6	22.1	22.3	23.2					
2	水素イオン濃度(水素指数)	-	-	-	6.9	7.0	6.9	6.9	7.0	6.9	6.8					
3	アルキル水銀化合物	mg/l	0.0005	検出されないこと					不検出							
4	総水銀	mg/l	0.0005	0.0005以下					<0.0005							
5	カドミウム	mg/l	0.0003	0.003以下					<0.0003							
6	鉛	mg/l	0.001	0.01以下					<0.001							
7	六価クロム	mg/l	0.005	0.05以下					<0.005							
8	砒素	mg/l	0.001	0.01以下					0.002							
9	全シアン	mg/l	0.1	検出されないこと					不検出							
10	ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.0005	検出されないこと					不検出							
11	トリクロロエチレン	mg/l	0.001	0.01以下					<0.001							
12	テトラクロロエチレン	mg/l	0.001	0.01以下					<0.001							
13	ジクロロメタン	mg/l	0.001	0.02以下					<0.001							
14	四塩化炭素	mg/l	0.0002	0.002以下					<0.0002							
15	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004	0.004以下					<0.0004							
16	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.001	0.1以下					<0.001							
17	1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.002	0.04以下					<0.002							
18	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.001	1以下					<0.001							
19	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006	0.006以下					<0.0006							
20	1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.0002	0.002以下					<0.0002							
21	チウラム	mg/l	0.0006	0.006以下					<0.0006							
22	シマジン	mg/l	0.0003	0.003以下					<0.0003							
23	チオベンカルブ	mg/l	0.001	0.02以下					<0.001							
24	ベンゼン	mg/l	0.001	0.01以下					<0.001							
25	セレン	mg/l	0.001	0.01以下					<0.001							
26	1, 4-ジオキサン	mg/l	0.005	0.05以下					<0.005							
27	クロロエチレン	mg/l	0.0002	0.002以下					<0.0002							
28	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	-	1以下					-							

※基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。